

資料提供(投げ込み) 令和3年6月11日(金)	
場所 津市政記者室	
事務担当課	
所 属	職・氏 名
環境部環境事業課 (電話059-237-5311)	環境事業課長 坂越 健二
市民部地域連携課 (電話059-229-3110)	地域連携課長 小橋 毅
市民部市民交流課 (電話059-229-3252)	市民交流課長 落合 勝利

## 津市自治会問題に関する補助金等の返還について

このことについて、相生町自治会に対して、令和3年6月8日(火)に津市ごみ一時集積所設置等事業補助金、津市自治会掲示板設置補助金、津市集会所建築等補助金及び津市防犯灯設置補助金の交付決定を取り消し、交付した補助金の返還を命じるとともに、同日、相生町自治会長に対して、補助金返還命令相当額の損害賠償請求を行ったところ、本日、令和3年6月11日(金)に相生町自治会長からその全額10,603,346円(補助金返還命令相当額8,455,000円及び遅延損害金2,148,346円)が返還されました。その内容は、下記のとおりです。

### 記

#### 1 返還の内容

##### (1) 津市ごみ一時集積所設置等事業補助金

平成25年度、平成26年度、平成28年度、平成29年度、令和元年度及び令和2年度に交付した津市ごみ一時集積所設置等事業補助金返還命令相当額の損害賠償金5,850,000円及び補助金受領の日から返還日までの遅延損害金1,397,483円

##### (2) 津市自治会掲示板設置補助金

平成26年度、平成28年度及び平成29年度に交付した津市自治会掲示板設置補助金返還命令相当額の損害賠償金325,000円及び補助金受領の日から返還日までの遅延損害金76,409円

##### (3) 津市集会所建築等補助金

平成26年度に交付した津市集会所建築等補助金返還命令相当額の損害賠償金1,000,000円及び補助金受領の日から返還日までの遅延損害金315,341円

##### (4) 津市防犯灯設置補助金

平成27年度及び平成28年度に交付した津市防犯灯設置補助金返還命令相当額の損害賠償金1,280,000円及び補助金受領の日から返還日までの遅延損害金359,113円

## 2 事務担当

- (1) 津市ごみ一時集積所設置等事業補助金に関する事  
環境部環境事業課（電話059-237-5311）
- (2) 津市自治会掲示板設置補助金に関する事  
市民部地域連携課（電話059-229-3110）
- (3) 津市集会所建築等補助金に関する事  
市民部地域連携課（電話059-229-3110）
- (4) 津市防犯灯設置補助金に関する事  
市民部市民交流課（電話059-229-3252）